

議案第7号

新居浜市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市債権管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年2月28日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市債権管理条例の一部を改正する条例

新居浜市債権管理条例（平成27年条例第34号）の一部を次のように改正する。

第7条の見出しを「（債権管理計画の策定）」に改め、同条中「毎年度管理計画」を「債権管理計画」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

債権管理計画を複数年度の計画として策定することにより、計画的かつ継続的な債権管理を一層推進するため、本案を提出する。